

新型コロナウイルス感染症の拡大状況をレベル0から5までの6段階に分け、それぞれのレベルに応じた各活動の可能範囲を定めた成蹊大学活動制限指針を作成しました。
 なお、本指針及びその取扱いは、今後の状況に応じて変更することがあります。大学ホームページやポータルサイト「SEIKEI PORTAL」にて随時お知らせしますので、ご確認ください。

成蹊大学活動制限指針 第1版 (2020年9月18日)

	判断の目安	授 業	課外活動	入構制限、施設利用等
レベル0	平常時	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	【感染注意】 東京都、武蔵野三鷹地区の感染の状況から感染に注意する必要がある。	感染防止対策（「3密」回避等）を講じたうえで、対面による実施が可能な授業は対面で行う。不可能なものはオンライン授業を実施。	策定のうえ提出された感染防止対策に基づいて活動することが可能と学生部長が判断したクラブ等の活動を許可。	感染防止対策の下で、学生および教職員の入構可能。
レベル2	【感染警戒】 周囲に感染拡大の兆候が見られるか、または感染者数が高水準を維持しているため、警戒を要する状況。	ゼミナール、実験実習、などを対象に規模を制限したうえで実施できる授業のみを対面で行い、それ以外の授業は原則オンライン授業とする。	策定のうえ提出された感染防止対策に基づいて活動することが可能と学生部長が判断したクラブ等の活動を許可。合宿等は原則禁止。	感染防止対策の下で、オンライン受講、対面授業、課外活動、窓口利用、短時間の図書館利用等を目的とした学生、および教職員は入構可能。
レベル3	【感染嚴重警戒】 現に感染が急激に拡大しているか、または感染者数が極めて高水準を維持している状況であり、公的に何らかの要請等が行われている場合。	実験等のやむを得ないものを除いて、すべてオンライン授業。	屋外での活動にかぎり、厳格な感染防止対策を策定し、それに基づいて活動することが可能と学生部長が判断したクラブ等の活動を許可。合宿等は原則禁止。	嚴重な感染防止対策の下で、オンライン受講、実験、課外活動、窓口利用、短時間の図書館利用等を目的とした学生、および教職員は入構可能。
レベル4	【緊急事態】 緊急事態宣言またはそれに準ずる公的要請が行われている場合。	すべての授業をオンラインで実施。	すべて禁止	入構が必要な教職員は入構可能。
レベル5	【非常事態】 命の危険がかなり高くなり、身を守る行動が優先される事態。	すべての授業をオンラインで実施。	すべて禁止	必要最小限の教職員のみ入構可能。